

議案第 5 号 令和 5 年度小平市一般会計予算について、生活者ネットワークを代表し賛成の立場で討論いたします。

2023（令和 5）年度予算は 779 億 9000 万円で、前年度比 5 億 4600 万円、0.7%の増となりました。小平市第四次長期総合計画の 3 年目、そして小林洋子市政としても 3 年目となり、諸政策における一定の成果、すなわち結実に向かうための跳躍の年となります。

主な事業として、小学校 1 年生から 3 年生までの就学児医療費助成制度の所得制限撤廃や高校生等の医療費助成制度開始、私立幼稚園 2 園のこども園への移行や民設民営学童クラブ・公設学童クラブの開設準備・運営補助など保育事業の充実化、ファミリー・サポート・センターの登録説明会のオンライン化、子ども広場事業の拡充など、子育て支援の推進について一歩前進していることや、これまで生活者ネットワークが求めてきた施策について、たとえば女性相談の幅広い年齢層に対応できる仕組みづくりとしての SNS 活用による相談の試行実施や、認知症グループホームの増設、介護職員の確保及び人材育成のための資格取得支援などについて予算化されたことなどを評価し、賛成するものです。

一方で、2023 年度予算は、民生費の構成が 50.2%で、2022 年度よりも 15 億円ほど増やし、391 億 7 千万円を計上しています。コロナ禍からの回復を目指す予算、そして世界情勢を背景とする物価・エネルギー高騰に対応する予算となることで、様々な分野に気を配らなければならないことは理解するところですが、どうしても総花的な予算の印象がぬぐえず、小平市長として任期中に絶対にこれだけは実現したい、達成したいという想いが強く伝わってこないことは残念です。

また歳出が増えていく以上、財政バランスをどのようにとっていくのか、いかに自主財源を確保する、市税収入を上げていく方策を考えていくかという視点が重要であることはいうまでもないですが、具体的にどうしていくかという積極的な姿勢が見えにくい予算であったということも指摘をしておきます。

これらの視点を踏まえて、以下 9 点意見と要望を申し述べます。

1 参加と協働のさらなる深化・推進を

施政方針にあったように、市が目指す将来像「つながり、共に創るまち こだいら」の実現に向けて推進していく予算として、コロナ禍を経て、この間失われた人と人とのつながりや文化活動、教育活動を取り戻すべく、『多様な「つながり」を大切に、市民・事業者の方々や地域との協働、全庁横断的な連携、他自治体との広域連携など、力強く推進していきたい』という言葉には大いに期待をするところです。

これまで小川駅西口市街地再開発事業や中央公民館、福祉事務センター及び福祉会館の更新事業についてはワークショップやオープンハウスを開催するなど市民参加の場面があったことは評価しています。しかしながら、2023 年度予算では参加と協働をさらに推進するという意思が読み取れませんでした。

市民の声、意見を聞くだけでなく、事業当初の段階からその声を柔軟に反映させていくことこそが大事です。どんなまちをつかっていくのか、何を守っていくのか、子どもや若者の声を良く聞き、計画に反映してください。子どもや若者の意見を積極的に聞く場の設置を要望します。また、地域課題については、どのような課題があるのか、その解決のためにはどうしたらいいのか、市民と十分に話し合うことが大切です。市側からのアプローチだけでなく市民側から問題の提起があった場合にも市民の力が発揮できるような協働の仕組みを作っていくことを改めて要望します。

2 男女共同参画のさらなる推進について

2023年度予算では、一昨年度「男女共同参画都市宣言」をしたにもかかわらず、新たな取組としての事業は女性相談のSNS試行などにとどまり、男女共同参画を力強く推進しようという意気込みが感じられません。

小平アクティブプラン 21 第四次小平市男女共同参画推進計画の基本理念は「だれもが、性別による無意識の思い込みにとらわれることなく、共につながりを持ちながら認めあい、自分らしくいきいきとその個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会の実現」とあります。高い理想や理念を掲げることは士気を高めるためには重要なことと理解していますが、市長はこれまでに、市民が自らアンコンシャス・バイアスに気づくために何を行ったのでしょうか。まずここから始めるというのであれば、もっと市民に伝わりやすくなるよう具体的・積極的に取組んでください。また、市民と共に宣言文を創ることや新しく小川駅西口公共床に設置する男女共同参画センターが最大限活かされるよう市民や市民団体との十分な話し合い、連携の強化を要望します。

3 小平市の環境について

農地やグリーンロード、公園など、緑が豊かな環境は小平市の大きな魅力の一つです。これからは市民がもっとこの環境を楽しめるような工夫が必要です。街路樹による木陰の創出やベンチの設置、マルシェの開催、集いたくなる公園整備などの市民の要望やアイデアに対し、できない理由からの発想ではなく、どうしたらもっと快適に、楽しく、面白くできるのかを中心に考えていただきたいと思います。

3つの都市公園整備がすすむなかで先に武蔵公園が開園しましたが、公園情報アプリ「PARKFUL」の活用等により、場所の案内やこの場所でできることなどについてもわかりやすく周知に努め、より使いやすく長く親しまれる場となるよう創意工夫をしていただくことを要望します。

鷹の台公園、鎌倉公園のふたつの都市公園整備とともにその周辺の中小公園についても維持管理や活用の方法について検討していくことと思いますが、市民の暮らしがより豊かになる一助となる活用方法について、さらに検討を進めていただくよう要望いたします。

また、エネルギーの地産地消について、今後の推進に期待しています。特に小平・村山・大和衛生組合の焼却場で発電した電力が市内で利用できるように積極的に取り組んでいただくことを要望します。

4 移動手段の確保について

社会インフラの整備として、「移動手段の確保」についての市民要望がとても多いことは、これまでも生活者ネットワークとして申し上げてきました。日々の暮らしのなかで、買い物や通院、市民活動、学業の送迎など、移動に課題や困難さを抱える市民への対応は急務です。

2023 年度はこれまでの市の課題を整理しつつ地域公共交通の基本方針の策定に向けて検討が進められますが、コミュニティバスの運行が困難な地域も含め公共交通のあり方について検討するとともに、市内の既存のルートを相互につなぐようなことができるような仕組みを作るよう要望します。

5 ヤングケアラーについて、より踏み込んだ実態把握と支援策を

2023 年度予算のなかではヤングケアラーという概念自体の普及啓発に努めていく施策として、教育機関を対象とする研修事業や子どもたちにも理解しやすい動画作成などを考えているということが分かりましたが、それだけでは問題の解決につながることは難しく、市内の対象者の実態や支援ニーズを把握することや、より具体的な支援体制の検討・準備を並行して行っていくことが重要であると考えます。実効性のある支援体制の整備強化を要望します

6 子どもの権利に関する施策について

代表質問のなかでも申し上げた通り、一定の役割を終えたとして事業仕分けされた子どもの権利普及推進事業がなくなってしまったことは非常に残念です。4 月からの子ども基本法施行を受けて、今後国としても子ども・子育て支援策については力を入れていく方向性を示しているなかで、小平市としても子どもたちが、自分が生まれながらにもつ権利について考え自ら行動ができるようにしていくためにも、是非これに代わる新たな施策を多岐にわたり横断的に実施していただくよう要望いたします。

7 学校更新と教育のあり方について

今後市内で学校全体の更新が続き、2023 年度はそのトップバッターである第十一小学校の基本設計方針が策定される予定です。学校という子どもたちの学び・育ちの場の充実化は、未来への投資につながることであり、どのような教育・学びのあり方が理想なのかを市として現状を踏まえて真剣に検討し、その理想に向けた施設整備をしていただきたいと願っています。審査のなかでも申し上げましたが、クールダウンが必要な子が保健室以外で大人に話を聴いてもらえたり、そっとしておいてもらえたり、リフレッシュができる場所などを複数設置する、あるいは不登校の子が教室に入れなくても何かをして過ごせる場所などを是非積極的に検討していくことを要望します。既存のスクールカウンセラーのより積極的な活用に加えて、中野区の「心の教室相談員」のように、子どもたちの話し相手や相談相手となり、学校生活での心の居場所という役割を担う人材を配置する視点も大切です。中野区の場合は大学生も相談員になることが可能とのことで、こうした柔軟性も必要だと思えます。また、担任制ではなく複数の教員や学習補助員などがチーム制で連携しながら子供を見ていくこ

とが出来るとは思いますが、幅広い視点で学校のあり方を検討していただくことを要望いたします。

8 学級運営を支える加配のあり方について

東京都の新たな取組である、副担任相当の職務を行うエデュケーション・アシスタントについて、6名分の予算が計上されていましたが、審査のなかで都に申請したものの市として内定できなかったことが明らかとなりました。

また、予算審査終了後、市民の方からの問い合わせで、次年度の学習補助員の人件費の上昇により、全体として生徒に対応できる時間数が全体で1割程度減少することが明らかとなりました。全体の金額が前年度に比べ上昇しており、人数も変化がなかったことから審査のなかではとくに問題になっていませんでしたが、この対応には非常に大きな疑問と憤りを感じます。

多様な子どもたちがともに学ぶなかで、障がいのある子どもたちへの対応はもちろん、困り感を抱える子どもたちに寄り添い、担任を補佐する役割をもつ学習補助員の適切な配置は不可欠です。いまだ30人以下の少人数学級の全校での実現には時間がかかるなかで、この人員配置を切り詰めることで、クラスも不安定となり担任である教員にも大きな負担がのしかかることとなります。エデュケーション・アシスタントについても、年度内に再度チャンスがあれば応募するという答弁もありましたが、是非年度内に早急に学習補助員の十分な人員確保のための対策をしていただくよう、担当部署に強く要望いたします。

9 マスクの着用・黙食などの子どもたちへの感染症対策について

3月13日以降、マスクの着用は、個人の主体的な選択を尊重し、個人の判断が基本となりました。厚生労働省では本人の意思に反してマスクの着脱を強いることがないよう、ご配慮をお願いしますと呼びかけています。

一方で文部科学省は、小中高校では4月の新学期から、児童生徒や教職員は新型コロナウイルス対策のマスクを基本的に着けなくてもよいとする新指針を全国の教育委員会に通知しました。この時期のずれには違和感を感じますが、ともかくも新年度からは子どもたちがマスクの着脱を強いられることなく、給食も周りの友人たちと楽しく食べられることができるということと期待しています。しかし、その後の社会を見ても、花粉症等の影響があるとしても、およそ9割の人はマスクを着用したままの状況であり、これでは子どもたちもなかなか外すことが難しいと感じます。

新学期が始まってからは、是非教育委員会や教員の方々も素顔で、子どもたちに「外していいんだよ」「皆で外そう」と積極的に声掛けし、審査のなかでもおっしゃっていた「マスクを外しやすい環境づくり」を、各学校の判断にゆだねるのではなく、全校を通じて強化していただくよう強く要望いたします。

以上の課題指摘と要望を申し添え2023年度一般会計予算の賛成討論といたします。